よくわかる公共事業

令和
４
年度

西久方町一丁目4-2地区 がけ崩れ対策事業

政策1　災害レジリエンスNo.1の実現

施策３：防災インフラの整備（中長期レジリエンス戦略）

事業概要

■所在地：桐生市西久方町一丁目
■地区名：西久方町一丁目4-2地区
■事業内容：法枠工
■全体事業費：約１億円
■事業期間：令和4年度～令和6年度（3年間）
■保全対象：要配慮者利用施設　１施設
　　　　　　人家　１戸

法枠（のりわく）とは、
　格子状のコンクリートなどの枠を設けて、斜面の風化、浸食、崩落などを防止するものです。

事業位置

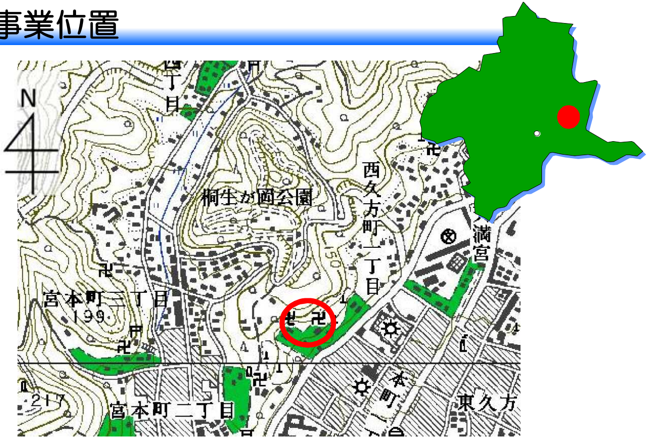

どのような目的を達成するための事業か

・土砂災害リスクを軽減するため

法枠をつくります

地元の声

・急斜面の崖があるため、大雨が降ったりすると非常に心配。（近隣住民）

成果を示す項目	実施前	実施後（目標）
保全される要配慮者利用施設	０箇所	１箇所
保全される人家	０戸	１戸

実施前

◆斜面が急であるため、大雨等でがけ崩れが発生するおそれがあります。

事業前の状況

実施後

◆法枠の整備により、斜面の風化を防ぎ、がけ崩れによる被害のリスクを軽減します。

事業後の状況（イメージ）

事業の進捗状況（R４年３月現在）

平　面　図　S=1:300

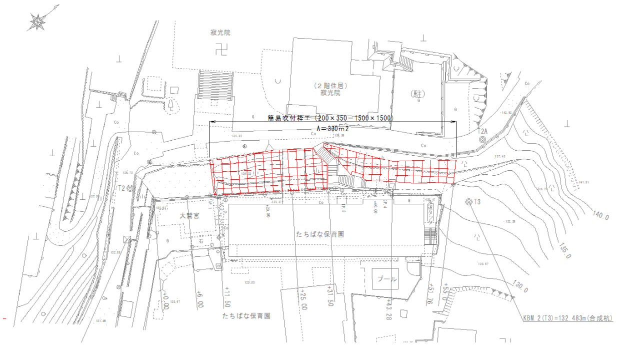

今、何をしているか

令和４年度は、測量調査などを実施します。

事業のすすみ具合

事業開始 ●□・・● 事業完了